

令和5年度 交通災害共済 加入申込受付中

福井県市町交通災害共済は、県内16市町(福井市を除く)が共同で行い、共済へ加入した方が万一交通事故にあった際に見舞金を支給する制度です。いざという時、あなたを守る交通災害共済に家族そろっての加入をお勧めします。

- ① 共済掛金 1人年額500円(中途加入の場合も同額) ※加入は1人1口
- ② 対象となる事故 日本国内で自動車、自転車、路面電車などの運行に伴う接触、衝突、転落、そのほかの事故による人の死傷
- ③ 共済期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※中途加入の場合は掛金納入の翌日から適用
- ④ 申込期限 3月28日(火)
- ⑤ 加入方法 加入申込書を各家庭にお届けしますので、いずれかの窓口までお申込みください。
①各区长 ②役場会計室または各事務所 ③県内福井銀行(10月末まで)

※事故に遭われた場合は、速やかにご連絡ください。

■問合せ 総務課防災安全室 TEL 0778-47-8016
今庄事務所 ☎ 0778-45-1111
河野事務所 ☎ 0778-48-2111



ウォーターランド通信

■問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711 ウォーターランド南条 検索

★ベビースイミング 教室体験
随時受付中!

対象 6ヶ月～未就学児の親子
(祖父母同伴でも参加OK)

日時 毎週水曜日

午前10時10分～午前10時50分

受講料 1回700円

※ベビースイミング5枚綴り(3,500円)もあります。1回受講ごとに1枚ご利用ください。

※ベビースイミングのチラシ(ウォーターランド南条にて配布)に添付されている無料体験券を使用したことが無い方は、1回限り使用できます。

持ち物 水着・水遊び用パンツ・スイミングキャップ・タオル

効果 程よく疲れて、お昼寝がスムーズに!水による脳神経への刺激が赤ちゃんの心と体の発達に良く、運動機能を高めるとも言われています。ママの運動不足解消の場としても大いにご利用ください!

★3月の営業時間

月曜日 午後1時～午後8時30分
火曜日～金曜日 午前10時～午後8時30分

プールは11時から

土曜日 午後1時～午後5時30分
祝日 午前10時～午後5時30分
※土・祝日は町内在住のお子様(中学生以下)は割引があります。

☆皆様のお越しをお待ちしております。
最新の情報はホームページをご覧ください。

年金のお知らせ

■問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015
武生年金事務所 TEL 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、国民年金保険料の納付が義務付けられていますが、学生の方については、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象になる方 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上ある課程)に在学する学生

※ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉128万円+ (扶養親族等の数 × 38万円) + 社会保険料控除等

必要書類 以下の書類を役場窓口または年金事務所にご提出ください。

- 国民年金保険料学生納付特例申請書…役場窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。
- 在学期間がわかる学生証のコピーまたは在学証明書(原本)
学生証の裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーも必要です。

申請時点の2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。また、学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である方には、再申請の用紙が年金機構より送付されますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。